

全国学力・学習状況調査の結果を受けた分析と対応策について

【結果】

1 結果の概要

- (1) 小学校では、国語・算数のA問題で全国と同程度に近づいている。A・B問題ともに1問あたりの%を考えると全国との差が1問未満となっている。しかし、B問題にはまだ課題が見られる。
- (2) 中学校では地区と同程度であり、県・全国と比較するとまだ大きく下回っている。また、数学の方がより課題が見られる。

2 経年比較

- (1) 小学校では、国語・算数のA問題・B問題とも上昇し全国との差を縮めた。
- (2) 中学校では、国語A以外で昨年度より全国平均との差が広がった。
- (3) 全国を上回った学校数が国語Aで5校から9校と大幅に増えた。また、その他の教科においては、国語Bで5校、算数・数学Aで8校、算数・数学Bで4校であり、昨年度と変わらなかった。B問題において、全国平均を上回る学校数を増やす必要がある。

3 正答率の分布

- (1) 小学校算数では下位層の割合が低い。
- (2) 中学校の数学A問題で下位の生徒の分布が多い。今後、少人数指導やTT指導をさらに推進していく必要がある。
- (3) 小・中学校ともに中位層の児童生徒を上位層に引き上げるために、授業や家庭学習において発展的な問題に取り組ませる必要がある。

4 児童・生徒質問紙

- (1) テレビ・ゲーム・スマートフォン等、県・全国と比較してメディアに費やす時間が少ない。

質 問	地 域	小学6年	中学3年
平日にゲーム（パソコン・スマホ・携帯）に費やす時間が1時間より少ない割合。	全 国	45%	43%
	志布志	57%	48%

- (2) 小・中学校ともに読書が好きである。

質 問	地 域	小学6年	中学3年
読書は好きですか。	全 国	75%	70%
	志布志	79%	74%

- (3) 学校の宿題や復習等よく取り組んでいるようであるが、自分で計画を立てて学習に取り組む児童生徒は少ない。

質 問	地 域	小学6年	中学3年
家で学校の授業の復習をしていますか。	全 国	55%	51%
	志布志	62%	57%

- (4) 中学校において、学級全体で達成感を味わった経験が県・全国より大幅に低い。

質 問	地 域	小学6年	中学3年
学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか。	全 国	86%	78%
	志布志	87%	69%

【対応策】

＜各学校として＞

- (1) 自校の結果を洗い出し、「授業での取組」「授業外での取組」「家庭との連携」との3つの観点で学力向上アクションプランを見直し、改善する。
- (2) 学習の規律を各教室に掲示し、共通実践事項を徹底していくようにする。
- (3) 児童生徒から授業についてのアンケートを実施し、教職員一人ひとりの授業改改善を行う。
- (4) 管理職による授業参観により、職員のよさを引き出したり、課題に対して指導を行う。
- (5) 授業研究において「志布志市授業モデル」を活用し、授業の自校の共通実践事項について協議する。
- (6) 補充学習等の教育活動を行うように全校体制を整える。
- (7) 過去問への取り組み、説明を加えたり、繰り返し取り組ませたりする。取組状況について市教委へ報告する。
- (8) 学校便り等を通じて、学力向上に向けた学校の取組や家庭学習でのお願い等について保護者が分かるように記述し、啓発を図る。

＜教育委員会＞

- (1) 指導主事による校内研修への参加を積極的に行い、「志布志市確かな学力向上プラン」をもとに指導を行う。
- (2) キャリア教育を通して、学習意欲・向学心の喚起を図る。
- (3) 土曜学習教室・夏休み学習教室等の充実
 - ・ 参加者を増やすための各学校からの呼びかけ
 - ・ 先輩講話の設定
 - ・ 定期テストの実施
 - ・ 習熟度別指導
- (4) ICT活用・教科指導における教官の指導、大学生の国語、算数・数学、英語等への授業支援、夏休み学習教室・志学教室への協力に向けて、大学と協議を行う。

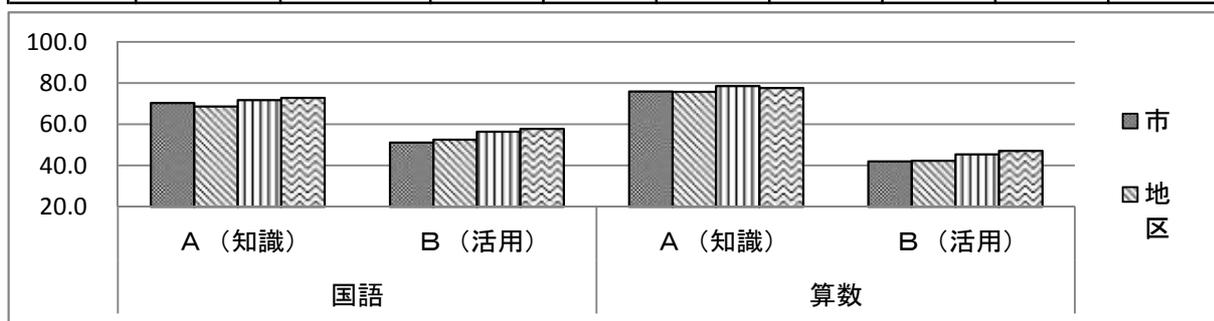
平成28年度全国学力・学習状況調査結果について

1 教科に関する結果について

○ 調査日:平成28年4月19日(火)	○ 対象:小学校6年生, 中学校3年生
○ 教科:国語, 算数(数学)	○ 内容:A問題(知識), B問題(活用)
○ その他:学習状況調査(児童質問紙, 学校質問紙)	

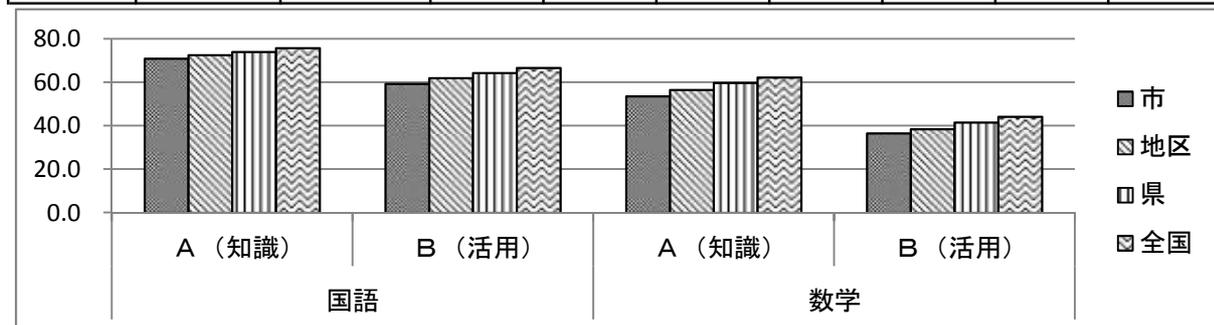
(1)小学校(A問題・B問題)平均正答率

教科	内容	設問数・一問率	市	地区	県	全国	地区との差	県との差	全国との差
国語	A(知識)	15問・6.7%	70.4	68.7	71.7	72.9	1.7	-1.3	-2.5
	B(活用)	10問・10%	51.1	52.5	56.5	57.8	-1.4	-5.4	-6.7
算数	A(知識)	16問・6.3%	75.9	75.8	78.5	77.6	0.1	-2.6	-1.7
	B(活用)	13問・7.7%	42.1	42.4	45.4	47.2	-0.3	-3.3	-5.1



(2)中学校(A問題・B問題)正答率

教科	内容	設問数・一問率	市	地区	県	全国	地区との差	県との差	全国との差
国語	A(知識)	33問・3%	70.8	72.4	73.9	75.6	-1.6	-3.1	-4.8
	B(活用)	10問・11%	59.2	61.8	64.2	66.5	-2.6	-5.0	-7.3
数学	A(知識)	36問・2.8%	53.5	56.4	59.7	62.2	-2.9	-6.2	-8.7
	B(活用)	15問・6.7%	36.5	38.4	41.4	44.1	-1.9	-4.9	-7.6



【考察】

(全体) 小・中学校のA・B問題ともに県・全国の平均正答率を下回っている。

(小学校)

国語A:県・全国をわずかに下回っている。国語B:県・全国を下回っている。

算数A:県・全国をわずかに下回っている。算数B:県をわずかに下回り・全国を下回っている。

(中学校)

国語A:県・全国を大きく下回っている。国語B:県をわずかに下回り・全国を下回っている。

数学A:県・全国を大きく下回っている。数学B:県を下回り・全国を大きく下回っている。

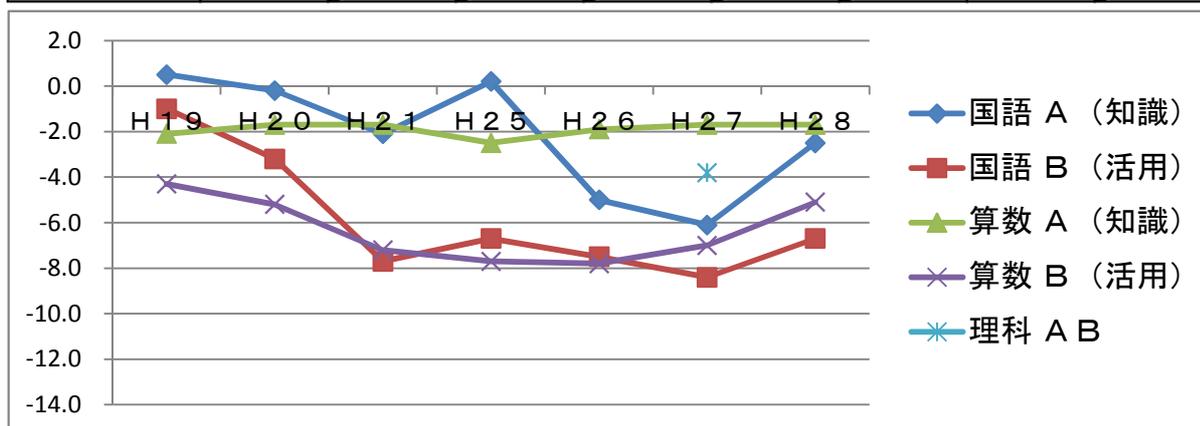
※ わずかに(1問あたりの通過率の半分以内の差) 大きく(1問あたりの通過率以上の差)

2 本市の学力の推移(教科別)

全国学力・学習状況調査は、平成19年度から始まっている。平成22年度と平成24年度は、抽出校のみの実施だったため、市としてのデータはない。また、平成23年度は、東日本大震災の影響で実施されていない。
また、理科は24年度から3年に一度実施しているが、平成24年度は抽出校のみ。

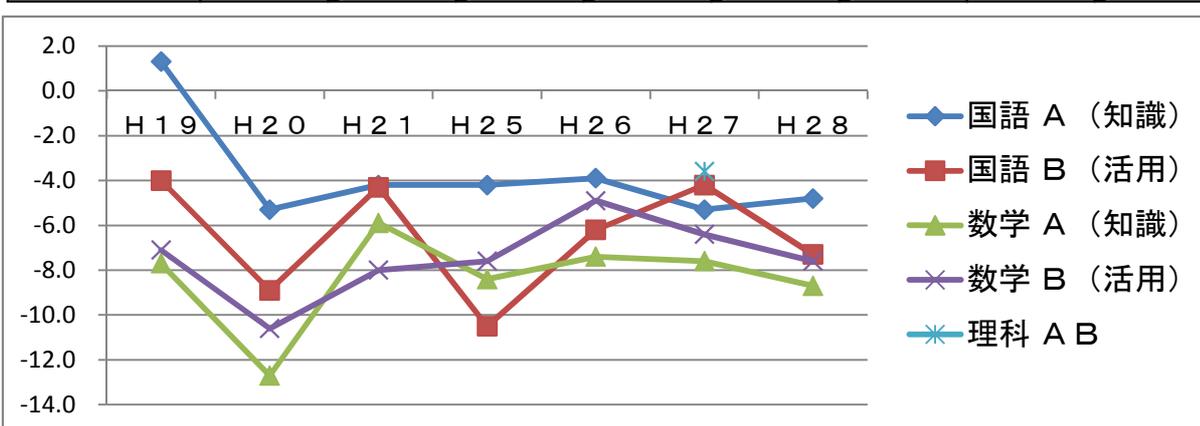
(1) 小学校の推移

教科	内容	H19	H20	H21	H25	H26	H27	H28
国語	A(知識)	0.5	-0.2	-2.1	0.2	-5.0	-6.1	-2.5
	B(活用)	-1.0	-3.2	-7.7	-6.7	-7.5	-8.4	-6.7
算数	A(知識)	-2.1	-1.7	-1.7	-2.5	-1.9	-1.7	-1.7
	B(活用)	-4.3	-5.2	-7.2	-7.7	-7.8	-7.0	-5.1
理科	AB						-3.8	



(2) 中学校の推移

教科	内容	H19	H20	H21	H25	H26	H27	H28
国語	A(知識)	1.3	-5.3	-4.2	-4.2	-3.9	-5.3	-4.8
	B(活用)	-4.0	-8.9	-4.3	-10.5	-6.2	-4.2	-7.3
数学	A(知識)	-7.7	-12.7	-5.9	-8.4	-7.4	-7.6	-8.7
	B(活用)	-7.1	-10.6	-8.0	-7.6	-4.9	-6.4	-7.6
理科	AB						-3.6	



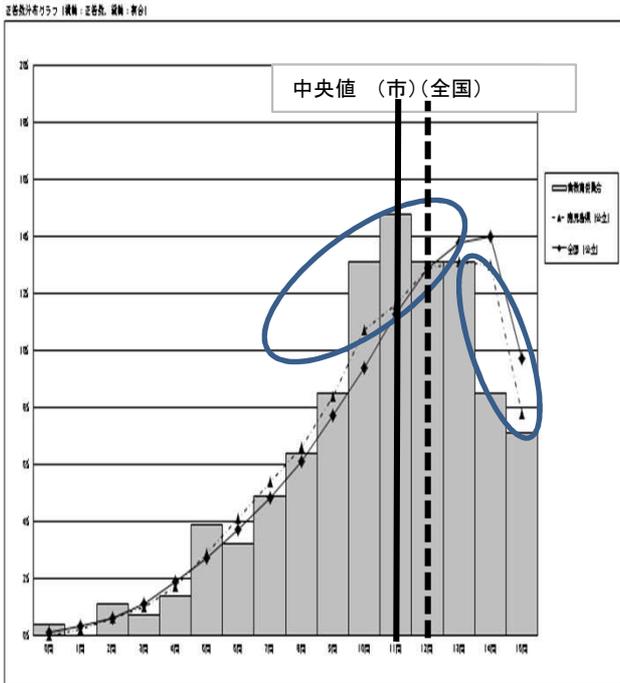
全国平均を上回った学校数

年度	国語A	国語B	算数・数学A	算数・数学B
平成26年度	2校	3校	5校	1校
平成27年度	5校	5校	8校	4校
平成28年度	9校	5校	8校	4校

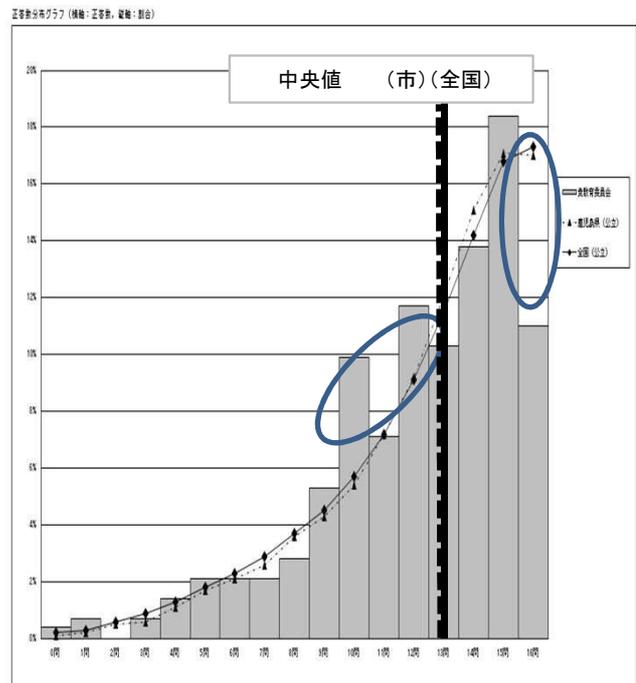
3 正答率ごとの分布グラフ(▲県・◆全国)

(1) 小学校

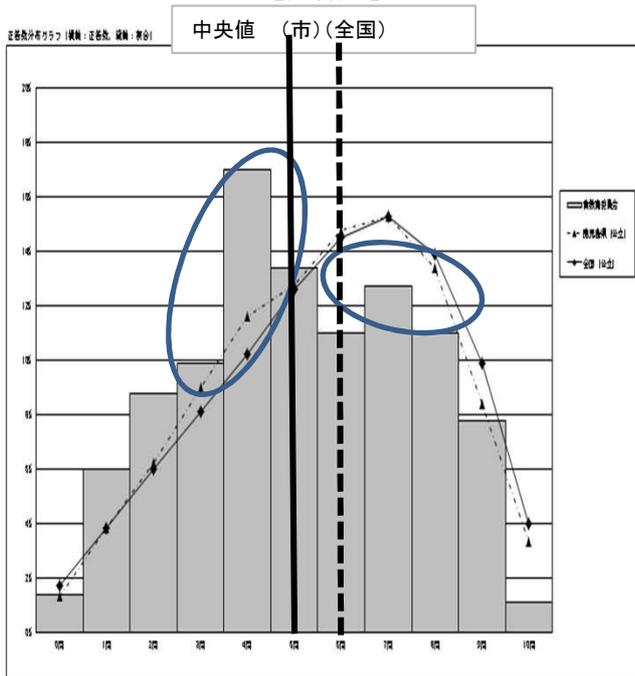
【国語A】



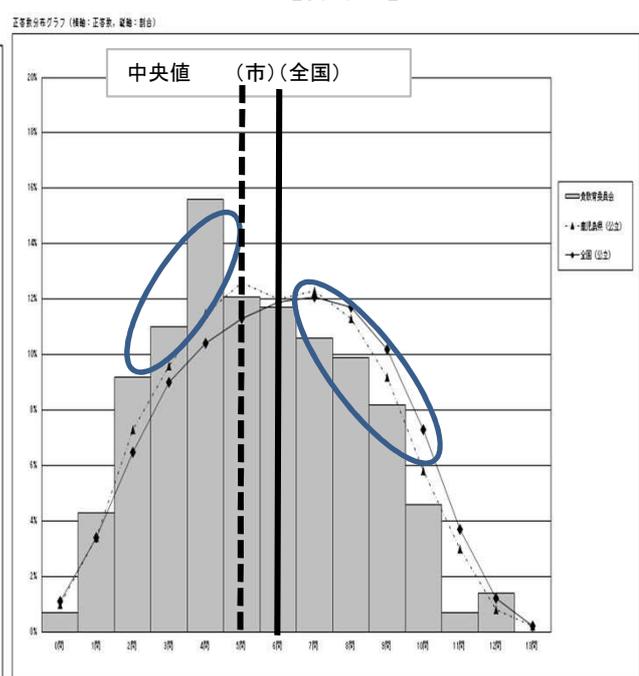
【算数A】



【国語B】



【算数B】



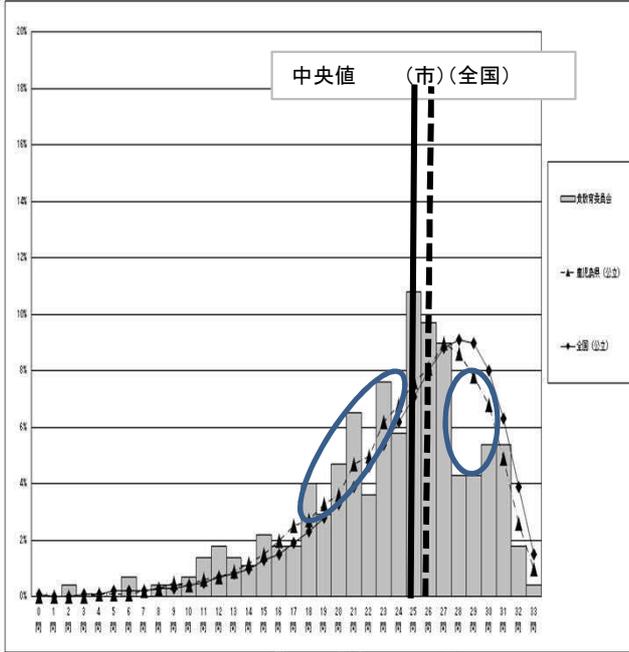
【考察】

- 国語A, 算数Aともに下位層の割合は全国とさほど変わらない。しかし, 国語B, 算数Bとなると全国より下位層の割合が多くなっている。
- 国語A・B, 算数A・Bともに上位層の割合が全国より少ない。
- 全国の中央値にわずかに及ばなかった児童を引き上げることで全体の通過率の向上につながっていくと思われる。

(2) 中学校

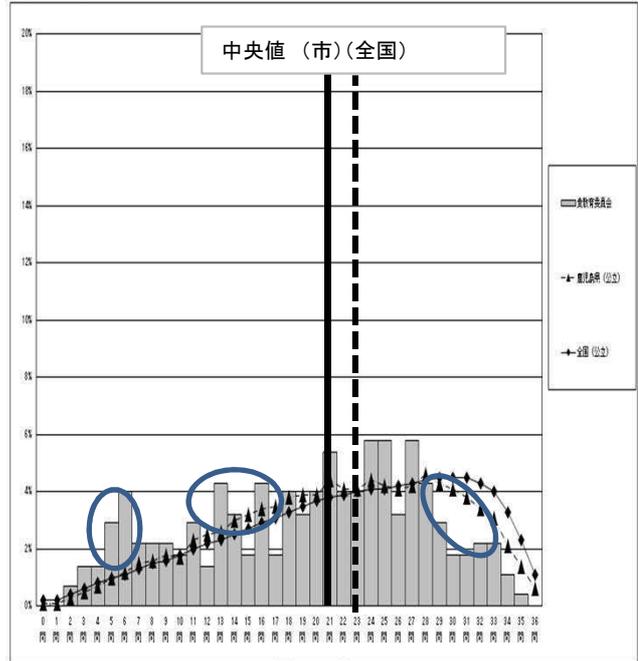
【国語A】

正位数分布グラフ (横軸: 正位数, 縦軸: 割合)



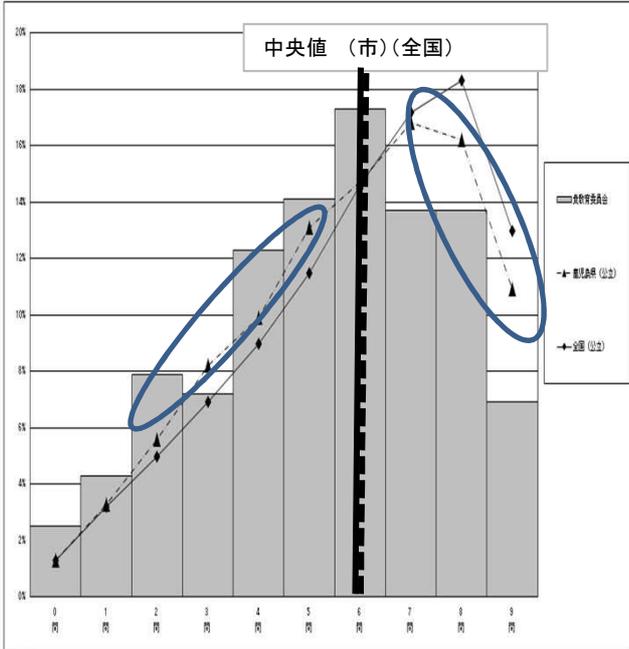
【数学A】

正位数分布グラフ (横軸: 正位数, 縦軸: 割合)



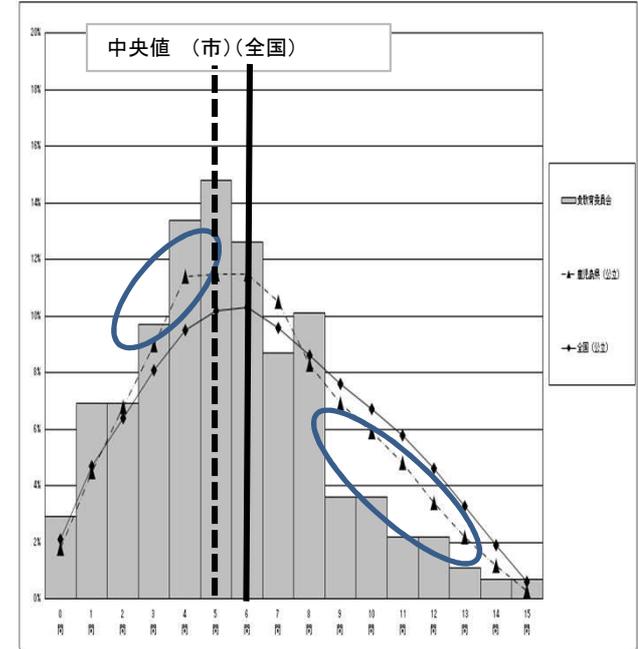
【国語B】

正位数分布グラフ (横軸: 正位数, 縦軸: 割合)



【数学B】

正位数分布グラフ (横軸: 正位数, 縦軸: 割合)



【考察】

- 国語Aにおいては、県・全国と比較すると下位層の分布がさほど変わらない。中央値にわずかに及ばない中位層の引き上げが必要である。
- 数学Aにおいて、下位層の分布が幅広くなっている。個々の習熟に応じた指導体制の改善を図る必要がある。
- 国語B, 数学Bにおいては、一番分布の多い生徒に対して、負荷のある問題に取り組みませ、上位層を増やす工夫をする必要がある。

家庭学習への取組

確かな学力を定着させるためには、学校で「分かる授業」を実践し、家庭では「宿題や予習・復習」の習慣を付けることが必要です。家庭学習の確立には、全職員の共通理解のもと、全校体制で取り組ませることが効果的です。

1 家庭学習の取り組みせ方について、学校内で共通理解を図りましょう。

(1) 家庭学習の実態を把握し、子どもたちに身に付けさせたい力を明確にする。

<例> ア 集中力 イ 自己コントロール力 ウ 先を見通して考える力
 エ 自尊心 オ 自分で決定する力 カ 課題を発見し解決する力

(2) 9年間を見通して、目指す子ども像を明確にし、家庭学習の時間を設定する。(小・中連携)

学年	低学年 (小学1・2年生)	中学年 (小学3・4年生)	高学年 (小学5・6年生)	中学校
目指す子ども像	毎日取り組み、家庭学習が習慣化した子ども	進んで宿題に取り組み、自主学習にも取り組む子ども	目的をもって計画的に宿題や自主学習に取り組む子ども	予習・復習の習慣を付け、進路に向けて取り組む子ども
課題のバランス	宿題 予習・復習・自主学習			
時間の目安	小学校(学年×10分+20分以上) 中学校(1・2年90分以上 3年120分以上)			

(3) 子どもの興味・関心や学習の定着度に応じた内容、基礎・基本、思考力・判断力・表現力のバランスの取れた内容の課題を出す。

家庭学習の手引き作成

2 保護者へ情報提供しましょう。

- 家庭学習の手引きを基に家庭学習を通して、学校が身に付けさせたい力、内容、方法等を分かりやすく説明する。
- 発達の段階に応じた、保護者の関わり方を一緒に考える。

学級PTA
教育相談

3 保護者から情報収集しましょう。

- 家庭学習の取り組み方(学習時間、場所、内容、メディアの視聴時間等)を聞く場を設ける。
- 保護者の悩みやニーズを聞く機会を設ける。

4 家庭学習の点検と称賛を行いましょう。

- 家庭学習の提出状況を把握し、学習内容や定着状況を評価する。(〇付け、コメント)
- 家庭学習の努力を認め、励ます。
- 家庭学習の取組で、優れた内容を掲示したり、学級通信に掲載したりする。

部活動の適正化

活動の意義が十分発揮されるよう生徒の個性の尊重と柔軟な運営に留意したり、生徒のバランスのとれた生活や成長のためにも休養日や練習時間を適切に設定したりするなど、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し適切な活動が行われるよう配慮して指導することが必要です。

<かごしま学力向上プログラム(「ノー部活動デー」の実施)から>

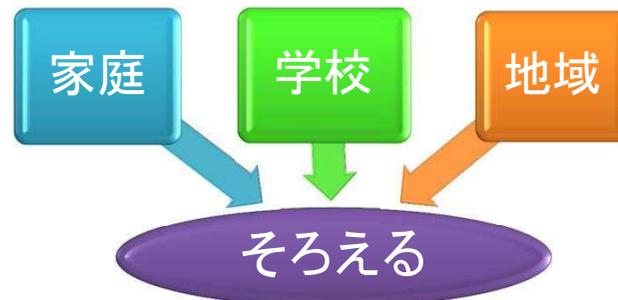
各中学校において、心身のリフレッシュと新たな意欲高揚のために部活動を行わない曜日を週1回設定し、年間を通して実施する。

- 各中学校において、原則として、すべての部が統一して活動をしなない曜日を設定する。
- 試合等により「ノー部活デー」の曜日を変更せざるを得ない場合は、原則としてその週に限り別の曜日を設定する。

志布志市 確かな学力向上プラン 【教職員向け】



志布志市の共通実践



心をそろえる… 学校と家庭、学校内、小・中学校間で決めた共通実践事項に徹底して取り組む。

物をそろえる… 志布志市の全ての子どもたちが、靴、スリッパ、学習用具をそろえる。

志布志の教育

「あしたをひらく心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまちづくり」

- 1 知・徳・体・食の調和がとれ、主体的に考えねばり強く行動する力を備え、生涯にわたって志をもって意欲的に自己実現を目指す人間の育成
- 2 郷土に誇りを持ち、社会・郷土の一員として、これからの社会づくり・まちづくりに貢献できる人間の育成

きらり輝く三つのおしえ



煮しめの教え
(個性の伸長)



つけあげの教え
(確かな変容)



にぎりめしの教え
(感謝の心)

「志」を高める教育

- 1 先人に学び目標をもって努力する心 (向学心)
- 2 公德やきまりを守る心 (公德心)
- 3 親に感謝する心 (感謝の心)
- 4 高齢者を敬愛する心 (敬愛の心)
- 5 地域や友達を大切にすること (郷土愛)
- 6 自他の生命を尊重する心 (生命尊重)

平成28年度志布志市教育委員会学校教育課重点項目 ～調和のとれた児童生徒～

(◎:新規 □:拡充 ○:継続)

確かな学力

- 学力の向上・定着
【全国学力・学習状況調査 県平均、鹿児島学習定着度調査県平均以上】
- 幼保小中の円滑な接続
【幼保小連携, 小中連携】
- ◎ 小中一貫教育の研究
- キャリア教育の推進
- 志学教室、夏休み学習教室
【出席率向上】
- ◎ ICTの積極的活用
【書画カメラ・タブレットPC導入】

豊かな心

- 「しぶしの日」全校取組
- 道徳教育総合支援事業の推進
- ◎ いじめ問題の早期発見・早期解決
【アンケートの実施と早期対応、「いじめ防止基本方針」に基づく対応】
- 不登校児童生徒の減少
【出現率】
(小:0.05%, 中:2.15%)
- ◎ 「そろえる」の推進
【全小中学校共通実践】
- 「ほめる」教育の推進
- 読書グループの活性化

たくましい体

- 一校一運動の徹底
- 徒歩・自転車通学の徹底
【自力登下校】
- 体力・運動能力の向上
【全国・県平均以上】
- ◎ 部活動の適正化
- 茶レンジ風邪なし運動
【お茶ボトル持参率80%】
- 早寝・早起き・朝ごはん運動
【7～9時間の睡眠】

学校・家庭・地域との連携

- コミュニティ・スクールの導入
- 地域人材の積極的活用
- ◎ 志アップ子育て手帳の活用
- 学校教育目標の具現化を目指す共通実践事項

志布志の授業モデル

<学びの5か条>

- 1 1時間前に着席する。
- 2 背筋を伸ばす。
- 3 しっかり聞く。
- 4 進んで発表する。
- 5 学習用具を準備する。

過程	学習の流れ	留意点
導入 (10分)	課題の生み出し「なぜ」	
	1 事象提示や教師の発問により、興味関心をもつ。	○ 事象提示や発問は、具体物、既習事項とのずれ、適度な困難さを考慮する。 ○ ICT活用による視覚に訴える事象提示をする。
	2 めあてを確認し、目的意識をもつ。	○ 児童生徒のつづやきを取り上げ、問いにつなげる。 ○ まとめとの整合性が図られたためあてを設定する。 ○ 目的意識をもたせるために疑問形とする。(板書)
展開 (小25分・中30分)	試行してみる「こうかな」	
	3 見通しをもつ。	○ 見通しの観点 ・方法(～を利用しよう) ・結果(～になりそう) ・時間(～の順番で進めよう)
	4 一人で考えて、ノートにその考えを書いてみる。 → 自分の考えをもつ。 → 自分の分からないことを知る。	○ 指示は短く、明確にする。 ○ 終わったら何をするか指示しておく。 ○ 個に応じたヒントカードを配付したり、助言したりする。
終末 (10分)	学び合う「ああどうだ」	
	5 ペアやグループ学習で考えを交流する。 → 全員に発言の機会を与える。 → 自信をもたせる。 → 思考を整理する。 → 多様な考えに出合う。(比較する)	○ ペアやグループで話し合う視点を説明してから話し合わせる。 ・「みんなの意見を一つにまとめてごらん。」 ・「いくつの考えがあるか話し合おう。」 ・「相手に分かりやすく伝えよう。」
	6 学級全体で話し合う。 → 考えを深め、発展させる。 → 解決した達成感を味わう。	○ 児童生徒の考えを最後までしっかり聞く。 ・教師による揺さぶり、切り返しの発問 ・発表話型の活用・KR情報の活用 ○ 事前の机間指導により意図的に指名する。 ○ ICTを活用して発表をさせる。
終末 (10分)	まとめる「分かった」	
	7 学習を振り返り、本時のまとめを板書する。	○ まとめにつながる発言は、板書に残しておく。 ○ 発達段階に応じて、自分の言葉でまとめることができる
終末 (10分)	確かめる「できた」	
	8 練習・発展問題をする。 (問題用紙のファイル化、ノート貼付)	○ 習熟を確かめる問題と発展的な問題を準備する。(個に応じる) ○ 家庭学習への意欲付けを図る。

思考を促す発問
・ 思考を深める発問
・ 思考を揺さぶる発問

かごしま学校応援団の推進

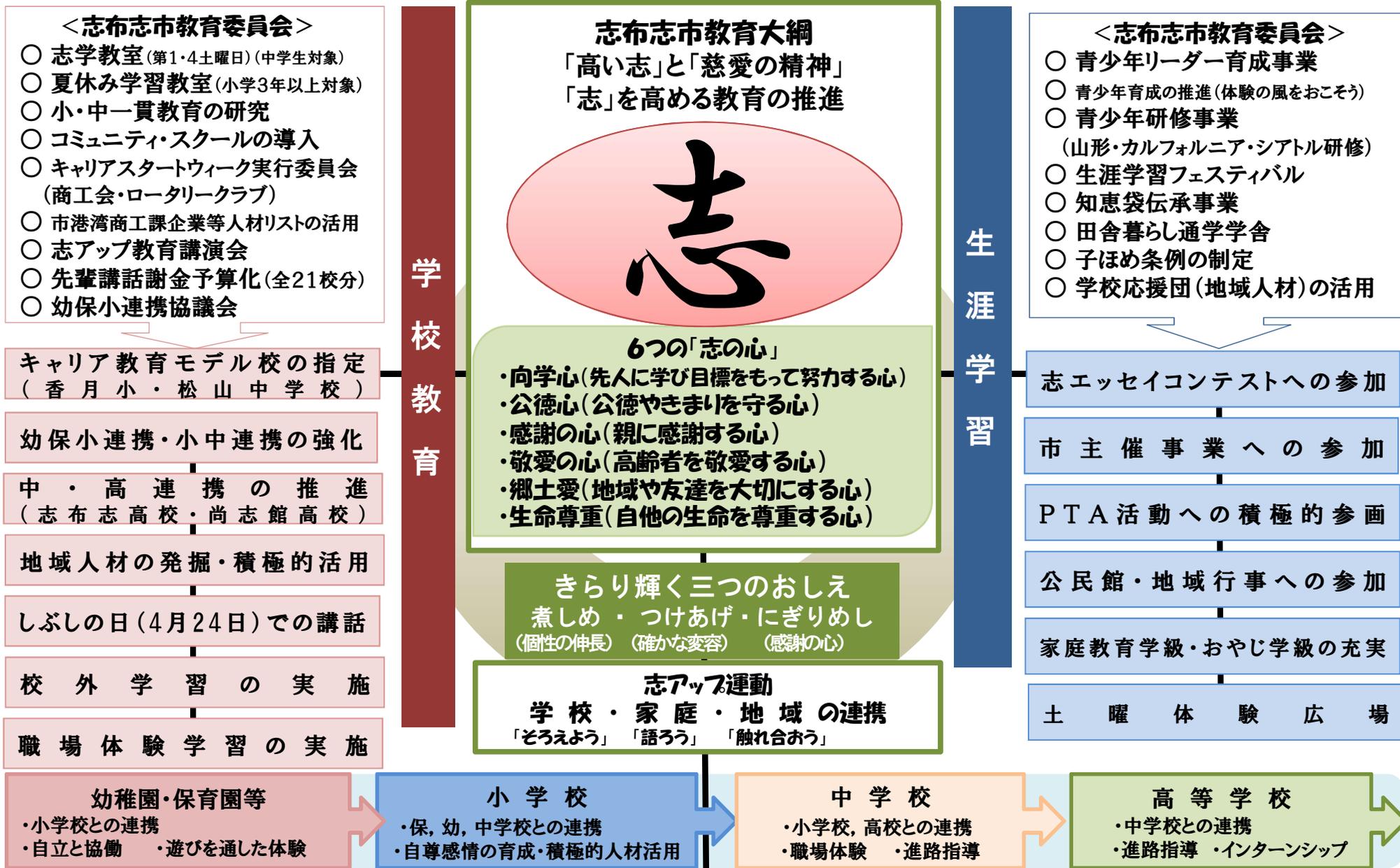
学校支援ボランティアの支援を生かす。

- <学 校> 地域の方々の学校に対する理解が深まり、連帯感が生まれる。
- <子 ども> きめ細やかな支援が受けられ、規範意識やコミュニケーション能力が育成される。
- <地 域> 生きがいづくりにつながり、地域の教育力が向上する。

(推進のための手立て)

- 各学年の教科指導等において、ニーズを集約し、年間指導計画に明記する。
- ニーズへの対応可能な人材、ボランティアグループ、行政機関を発掘する。
 - ・ 地域へのアンケート
 - ・ 「志布志市まちづくり出前講座」 市教育委員会生涯学習課生涯学習係 TEL 472-1111
 - ・ 「生涯学習まちづくり知恵袋伝承事業」 NPO法人志布志生涯学習センター TEL 472-3050

志布志市キャリア教育体系構想図



めざす子ども像

「夢や希望を持って努力し、人のため世の中のために尽くそうとする子ども」

大学との連携のあり方（案）

～ 児童生徒の学力向上を目指す豊かな学びを求めて ～

平成 28 年 11 月 7 日

志布志市学校教育課

1 なぜ、大学との連携か

本市の課題解決や活性化を図っていくためには、大学を資源の一つとして捉え、相互の連携・協力を推進していく必要がある。一方、大学においては大学改革の中で地域と連携した大学運営が重要な課題の一つとなっている。

今後、大学との連携を推進し、学生や教官と本市が結びついた活動や大学と地域がそれぞれの資源を相互に活用した活動を展開することで、人づくりや教育力の向上、地域の課題解決や活性化などにつなげていくことが期待できる。

2 大学が地域貢献を求められる背景

大学とは、学校教育基本法第 1 条において定められた「学校」の一つであるが、21 世紀を迎え、経済・社会の高度化等が進展する中で、地域の発展に向けて、知の拠点等としての大学による地域貢献に大きな期待が寄せられるようになった。平成 17 年 1 月の中央教育審議会の答申（我が国の高等教育の将来像）では、大学は全体として 7 つ【①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野（芸術・体育等）の教育・研究、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献（地域貢献等）】を併有していることが掲げられ、その機能の一つとして「社会貢献機能（地域貢献等）」が位置づけられている。

こうした状況を背景にして、平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、大学の教育や研究の成果を広く社会に提供することで社会の発展に寄与することなどが、新たに大学の役割として規定された。

（参考）教育基本法 第 7 条

第 1 項 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第 2 項 大学については、自主性、自律性その他大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

さらに、この教育基本法の改正を踏まえた平成 19 年 6 月の学校教育法の改正において、従来の学術研究、人材育成に加え、教育研究の成果を広く社会提供することがいわゆる大学の果たすべき第 3 の役割として新たに位置づけられた。

(参考) 学校教育法 第 83 条

第 1 項 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

第 2 項 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

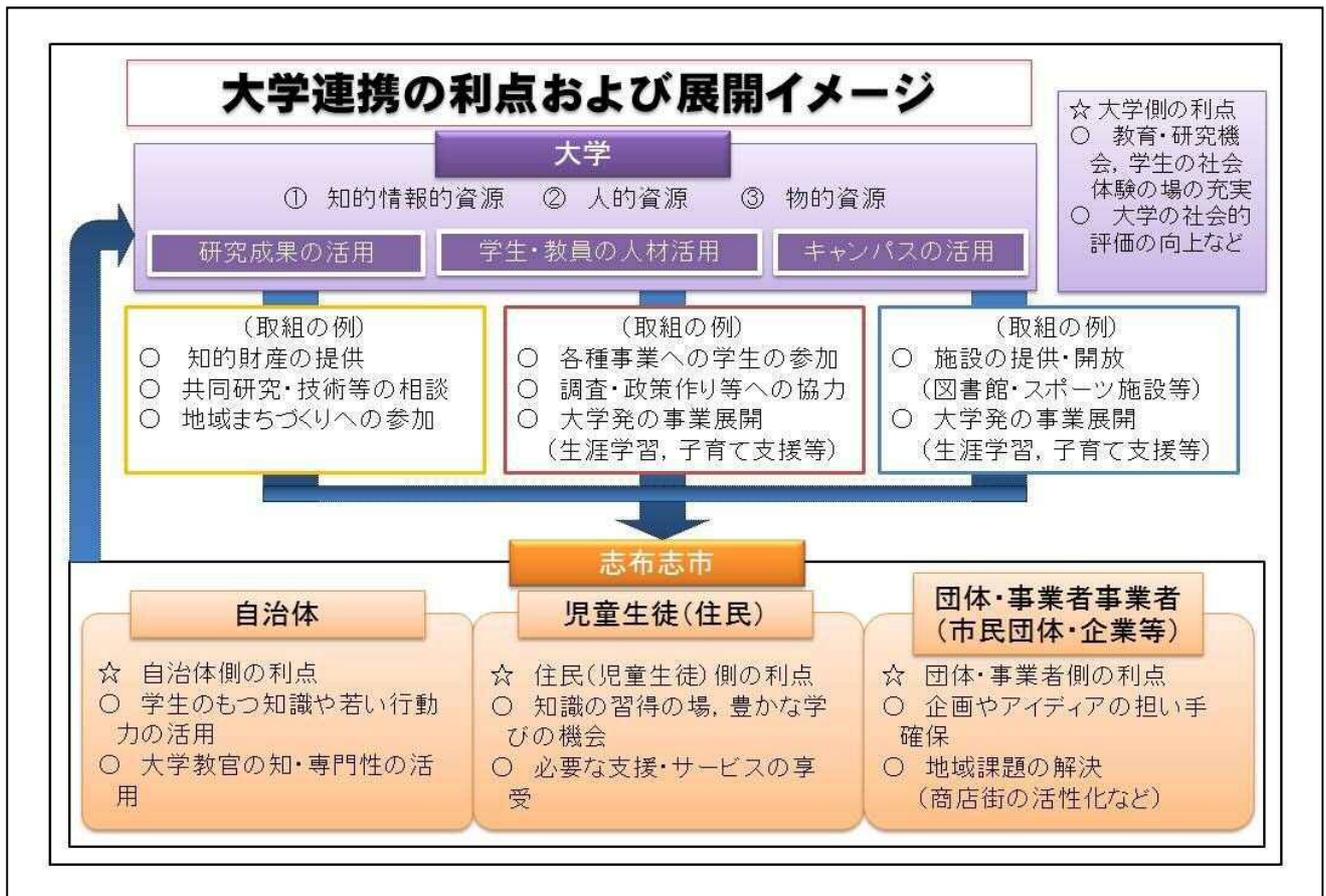
3 本市教育委員会が大学との連携を求める背景

こうした法改正を背景としつつ、本市においては、本市の課題やニーズ等を踏まえて大学と市民、各種団体・事業者等が連携して多様な取組みを展開することにより、本市固有の課題の解決や地域発展の方向付けが期待できる。

また、急速な少子高齢化の進展など本市の課題も多様化している中で、大学をまちづくりに向けての貴重な資源として捉えることができる。さらに、少子社会の進展に伴う児童生徒の減少やこれに伴う学校経営の存立基盤としての特色のある教育活動の創造という観点から、大学と地域の共生、大学の持つ豊かな資源等の利活用及び連携のあり方を考察していくことは、本市の未来にとって価値があると考えられる。

4 連携のメリット・効果

大学と連携することのメリット・効果等は、以下の図のとおりである。



大学の持つ資源を、①知的情報的資源 (研究成果の活用)、②人的資源 (人材の活用)、③物的資源 (キャンパスの活用) の3つに分類して推進していくことを想定する。

5 鹿児島大学教育学部との連携内容

(1) 「知的情動的資源」の活用 — 教官とつながり、その専門性を活かす —

① 大学教員による教員研修等（授業及び指導方法）の講師（アドバイザー）

- 本市委員会の委員：
 ⊕ 確かな学力の定着に向けた検討委員会＝上谷順三郎教授
 ⊕ 志を高める教育推進協議会＝小柳正司教授
 ⊕ いじめ問題対策連絡協議会＝有倉巳幸教授
- ⊕ 授業づくりアドバイザー派遣（仮名）＝高谷哲也准教授
 → 教師への指導
- ⊕ ICT 教育推進アドバイザー派遣（仮名）＝山本朋弘講師
 → タブレット端末の活用法【10/21（金）打合せ】
- ⊕ 研究授業及び実技指導の講師（各教科，外国語，特別支援教育等）

(2) 「人的資源」の活用 — 学生を育み、その力を活かす —

人的資源を活用するケースとしては、専門的な知識を持つ学生や社会への貢献意欲の高い学生に、本市の学校課題の解決に向けた取組みなどに関わってもらうことなどが考えられる。具体的には、以下のことが想定できる。

① 市立小・中学校の授業等にかかわる支援活動

- 国語，算数，英語等の支援・・・学生の休業期間9月を中心に
- キャリア教育等の講師（進路選択，自己実現に向けた取組等）

② 市教委所管事業への支援活動

- 土曜学習教室の支援(長期休業中)
 - 夏休み学習教室の支援
 - 長期休業中の事業（生涯学習課）支援
 - ・ 市立図書館での読み聞かせ
 - ・ 青少年研修インリーダー研修の支援（山形研修生の受入支援）
- タブレット端末の活用についても研究

6 期待できる効果

本事業の大学側のメリット・効果としては、大学が持つ高度で専門的な教育資源を本市教育の充実・発展に供与することができること、学生が教育現場や地域での実体験を通して自身の資質向上を図る機会が確保できることなどがあげられる。学生に本市の教育活動を支援してもらうにあたっては、児童生徒等への接し方や指導方法を大学当局の方針や意向を踏まえて教えるなど、教育的な観点に立っての学生の指導を行っていくことが大切である。

一方、本市としてのメリット・効果としては、市立幼稚園，小・中学校等の教育活動の実施にあたり、学生及び教官の専門性や豊富な教育資源を教育現場に活かすことができ、児童生徒の学力向上を目指す豊かな学びが期待できる。

7 課題

- 鹿児島大学は遠距離であり往復移動に時間を要するため、実活動時間が制約される。
 - ・ 遠隔システム（テレビ会議システム等）を生かした支援や研修のあり方の検討
- 長期休業中の事業支援においては、連続する実施日を設定したり、宿泊受入の体制を整えたりする必要がある。
 - ・ 本市事業と学生、教官の長期休業中の日程調整、宿泊場所の確保、予算措置
- 連携事業に係る双方のキーパーソンの選任と関係各課との協議・調整が必要である。
 - ・ 連携事業の研究、精査
- 目的を達成するために、鹿児島大学と連携した学生への事前指導等が必要である。
- 他大学との連携の可否についても研究する（例えば、鹿屋体育大学、南九州大学）。

8 予算

(1) 教官による支援

- 本市までの往復交通費、謝金、宿泊費等は本市が負担
 概算：一人当たり 円× 日× 人＝ 円

(2) 学生による支援

- 本市までの往復交通費、宿泊費、保険費等は本市が負担
 概算：一人当たり 円× 日× 人＝ 円

9 実行までのロードマップ

10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携草案	総合教育会議	定例教育委員会	定例教育委員会	定例教育委員会	定例教育委員会
大学との協議 (10/21)	定例教育委員会	大学との協議	大学との協議	大学との協議	大学との協議
定例教育委員会	大学との協議	予算案まとめ	予算案	予算案	3月議会
企画政策課との協議	企画政策課・ 財務課との協議				
	予算案				

平成28年度コミュニティ・スクールへの取組について

平成28年11月7日
志布志市教育委員会

趣旨 保護者や地域の意見を学校運営に反映させ、学力向上や生徒指導等の課題解決を図り、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成する。

	原田小学校	伊崎田小学校	志布志中学校
研究課題等	学校と地域社会が一体となった教育活動の進め方はどうあればよいか。(過疎化に伴い児童数減少が進む中、学校と地域が知恵を出し合い、学校・地域が協働しながら活性化を図る)	学校と地域社会が一体となった教育活動の進め方はどうあればよいか。(地域に小学校・中学校が1校ずつという特性を生かし、小・中学校と地域が一体となった学校運営の在り方)	学校と地域社会が一体となった教育活動の進め方はどうあればよいか。(生徒へのライフスキル教育を中心とした地域との連携)
委員	平野栄作, 楠川昭博, 中崎秀博 今村房子, 蛭名省子, 中村英一郎 (計6名)	松木健二, 重水満穂, 和佐俊子 八代 誠, 青山浩二, 黒山龍矢 砂田朋美 (計7名)	河野穂積, 酒匂景一, 道山幸治 皿良義孝, 山裾律子, 宮ヶ原耕平 佐藤寛 (計7名)
会議等	第1回	平成28年6月5日(日)(日曜参観) ・学校経営の概要に関する説明 ・学校運営協議会の活動について (学校・地域が協働した地域活性化の在り方について)	平成28年6月24日(金) ・学校経営の概要に関する説明 ・学校運営協議会の活動について (小・中学校, 地域が一体となった活動について)
	第2回	平成28年8月22日(月) (3校の学校運営協議会委員合同での研修視察(南さつま市立坊津学園)) (視察内容) ・学校運営協議会の具体的な運営について ・小中一貫教育の在り方について ・施設参観 (視察後の感想・今後の課題等) ・学校運営協議会の役割について学ぶことができた。 ・全委員が共通認識を持てるように、今後も研修の機会を設ける必要がある。 ・地域で取り組む課題を明確にして、少しずつでも取り組んでいきたい。 ・次年度に向けて方針等を定め、学校区の各種団体や個人等に説明をしていくとよい。	
	第3回	○平成28年11月(県民週間期間)学校・地域が協働した行事(運動会等)の反省と今後の活動について	○平成28年11月10日(木)次年度の学校運営に関する説明並びに委員からの提言等について



〈今後の予定〉

第4回(2月:学校評価等),第5回(3月:29年度の計画等)の協議会開催を計画している。また,各学校運営協議会から全国フォーラムにも参加して,学校運営協議会の具体的な運営や活動について研修を深めるようにする。フォーラム参加後は,各学校運営協議会の活性化のための説明会・資料提供をしてもらう予定である。

また,来年度からの本制度の活性化を図ることを目的に,「志布志市学校運営協議会連絡会(仮称)」を設置して,各学校運営協議会の活動に関する報告会や相互研修の機会を設けることを計画している。

なお,来年度の新規導入校について,市小・中学校管理職研修会を通じて,各学校に検討を依頼しているところである。

小中一貫教育先行モデル校意向調査結果

志布志市教育委員会学校教育課

校 区	○ 導入したい △ 今はできない × 考えていない
松山中学 校区	○ (導入したい) 0校 △ (今はできない) 4校 × (考えていない) 0校 小学校 3校 中学校 1校 合計 4校
志布志中学 校区	○ (導入したい) 2校 △ (今はできない) 4校 × (考えていない) 1校 小学校 6校 中学校 1校 合計 7校
有明中学 校区	○ (導入したい) 0校 △ (今はできない) 3校 × (考えていない) 0校 小学校 2校 中学校 1校 合計 3校
宇都中学 校区	○ (導入したい) 1校 △ (今はできない) 4校 × (考えていない) 0校 小学校 4校 中学校 1校 合計 5校
伊崎田中学 校区	○ (導入したい) 2校 △ (今はできない) 0校 × (考えていない) 0校 小学校 1校 中学校 1校 合計 2校
理由・課題	<p>【○ (導入したい)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、全国的傾向として一貫教育にできるところは移行していくと考えられるので、現在の連携をさらに深めて、子どもたちの9か年を見通した教育を展開していきたいと考える。 ・ これまで、小・中学校連携研修会等を行い、連携を深めてきた。今後はその連携を一步進めて、9年間の教育を見据えた指導を行うよう研究を深めていくことで、子どもの力を高めていきたいと考える。 ・ 1小1中で施設隣接型の良さを活かし、9か年を見通した教育が実践できる環境にある。また、地域の小中一貫校へのニーズが高い。 <p>【△ (今はできない)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携は毎年行われているが、現在小学校の児童数減少への対応などを年次的に考えようと、管理職の会を開き準備を進めようとしているところである。 ・ 学校規模も十分考慮しながら、本中学校区でどのような小中一貫教育の導入をするか十分検討する必要がある。 ・ 現在、学期に1回小中連携の取組を進めて効果をあげているが、1つの小学校との距離があり、教員の行き来を考えると同じように小中一貫の研究を進めることは難しい。 <p>【× (考えていない)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6小学校区があり、乗り入れ授業が難しいように思う。また、各学校が実施している行事等の調整が難しい。

平成28年11月7日
志布志市教育委員会

小中一貫型小・中学校の導入に向けたスケジュール
(短期：平成28年中)

1 方向性

校長へのアンケート結果から、伊崎田小・伊崎田中を小中一貫型小・中学校の先行モデル校候補として作業を進めていく。

2 短期スケジュール

期日	内 容
10月19日(水)	○ 伊崎田小・伊崎田中校長への聞き取り
11月12日(土)	○ 保護者・地域への説明会開催 ・ 教育委員会からの説明 ・ 質疑・応答 ・ アンケートの実施(意向集約)
<11月第4週> 11/21(月)～11/26(土)	○ アンケートの集約
11月21日(月)	○ 定例教育委員会 ・ これまでの経過報告
<12月第2週> 12/5(月)～12/11(土)	○ 臨時教育委員会 ・ 小中一貫型小・中学校の導入に向けた検討を先行モデル校を伊崎田小・伊崎田中にするについて協議

小中一貫型小・中学校実施に向けたロードマップ

志布志市教育委員会

組織等	平成28年度	平成29年度	平成30年度
<p>教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育総務課(総) ・ 学校教育課(学) 	<p>【4月～7月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロードマップの策定(総・学) <p>【8月～11月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行モデル校の選考(各校の意向集約)(学) ・ 小中一貫教育推進基本計画の策定(学・総) ・ 市小中一貫教育推進協議会の設置・開催(総・学) ・ 先行モデル校決定(学) ・ 保護者・地域への説明(総・学) ・ 施設整備に関する調査・検討(総) ・ 先進校視察(学・総) <p>【12月～3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市小中一貫教育推進協議会の開催(総・学) ・ カリキュラム作成方法の検討(学) ・ 校舎改築基本設計(総) ・ 保護者・地域への説明(総・学) 	<p>【4月～7月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市小中一貫教育推進協議会の開催(総・学) ・ 保護者・地域への説明(総・学) ・ カリキュラム作成方法の決定(学) ・ 国補助事業計画書作成(総) ・ 校舎改築実施設計(総) <p>【8月～11月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市小中一貫教育推進協議会の開催(総・学) ・ 保護者・地域への説明(総・学) <p>【12月～3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市小中一貫教育推進協議会の開催(総・学) 	<p>【4月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>先行モデル校開校式(総・学)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎建設, 整備工事(総) <ul style="list-style-type: none"> ・ 市小中一貫教育推進協議会の開催(総・学)
<p>各中学校区</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・スクールの検討・実施 ・ 乗り入れ授業の検討・充実 ・ 合同研修会や部会研修の実施 ・ 教職員相互交流の実施 ・ 次年度合同行事の設定 ・ 研究体制の構築 ・ 保護者・地域への意向調査及び説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫型小・中学校のグランドデザイン策定 ・ カリキュラムの検討・作成 ・ 合同研修会や部会研修の実施 ・ 教職員相互交流の充実 ・ 合同行事の実施 ・ コミュニティ・スクールの充実 ・ PTA組織の検討 ・ 保護者・地域への説明 	<p>【4月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先行モデル校開校式 ・ 成果, 課題の検証と改善